

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

日本中央競馬会
理事長 土川 健之 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

品田 和之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正

当監査法人は、日本中央競馬会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの平成23事業年度の財務諸表、すなわち、一般勘定及び特別振興資金勘定に係る財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及び注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この財務諸表及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表及びその附属明細書が、日本中央競馬会法、日本中央競馬会法施行規則及び日本中央競馬会の会計に関する規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日本中央競馬会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上